

令和6年度

(第2回)

豊橋市 子ども・子育て会議

日 時	令和6年 7月2日(火)
場 所	豊橋市役所東館8階 86会議室

令和6年度 第2回
豊橋市 子ども・子育て会議

日時：令和6年7月2日（火）
午前10時～午前11時20分
場所：豊橋市役所東館8階86会議室

出席者

豊橋市子ども・子育て会議 出席者12名

事務局

ただいまから令和6年度第2回豊橋市子ども・子育て会議を開催させていただきます。
はじめに豊橋市こども未来部長よりごあいさつ申し上げます。

こども未来部長よりあいさつ

事務局

ありがとうございました。続きまして佐野会長よりごあいさつをいただきます。

佐野会長よりあいさつ

事務局

ありがとうございました。

委員の欠席についてはお手元の名簿の通りですが、今回から新たに委員となられた方につきまして、お名前のみご紹介させていただきます。

- ・三菱ケミカル株式会社 東海事業所 総務所管部長 安井 様
- ・豊橋市小中学校PTA連絡協議会 会計 周布 様
- ・豊橋保育協会母の会連合会 会長 夏目 様

よろしくお願いたします。

それでは議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りさせていただいた資料は、次第と資料1になります。本日、机上に配布させていただいた資料が、委員名簿と配席図になります。

それではここからは会長に議事進行をお願いいたします。

佐野会長

それでは議題1「豊橋市こども計画（第3期豊橋市こども・子育て応援プラン）の考え方について」事務局から説明をお願いします。

事務局より議題1について説明

佐野会長

ありがとうございました。

何かご質問等ありますでしょうか。

川原委員

誤字についてですが、3ページの「第3期豊橋市子ども・子育て応援プラン」と4ページの「子どもの貧困対策の推進に関する法律」の「子」は「こ」ではないか。

19ページの不登校の状況について、特に顕著なものとして小学校1年生の不登校児童数が令和元年度の11人から令和5年度が50人となっていることについて問題意識を持っている。小学校に上がる段階で対策ができていれば、この人数が変わるのではないかと思う。

20ページの中学生の不登校生徒数について、令和5年度の中学1年生が222人、令和4年度の小学6年生が89人で133人増えている。同じように少し見ていくと、令和4年度の中学1年生が190人、令和3年度の小学6年生が73人と117人増えている。いわゆる中1ギャップといわれるものだと思うが、このタイミングでの対応がすごく大事だと思う。問題が分かるような表記にしていきたい。

学校教育課長

小学1年生、2年生の不登校生徒数の急増については、6月議会の一般質問の中でも取り上げられた。当課でも6月末に開催した校長会議の中でも問題提起をし、保育課にも実態を共有しているところ。原因は1つではなく、受け入れる学校側だけの問題ではないという認識であり、就学前にできることもあったのではないかと考えている。

今年度、2学期・3学期の中で、園に小学校の教員が伺い、園での育ちや現場を見せていただく機会を設ける。受け入れる学校側の架け橋期をどう改善するかをレポートにまとめて教育委員会に提出、見学させていただいた園ともその内容を共有することにした。

中1ギャップについては、なかなか有効な策の実施にいたっていない。中学校からも教員が小学校に出向き、ギャップの原因を見出して埋めなければならないという意見があった。その他、中学校の教員免許しか持っていない教員が非常に増えており、小学校での勤務をするチャンスがないというところに関しても問題意識を持っている。

子育て支援課長

こどもの「子・こ」の表記について、法律的なものや固有名詞で使われているものは漢字表記にしており、豊橋市としては策定する計画の中での記載については、今後平仮名表記をしていく。

周布委員

40ページ、基本理念について、それに対する評価は大人側からしかなされておらず、こどもたちはどのように評価しているのか。こどもの評価は不登校の状況等に現れるのではないか。大人の都合で出た問題を大人の都合で解決しようとするのが問題なのではないか。

この7つの目標が現状どこまでできているのか判断が難しいところがある。そもそもこどもがお母さんと一緒にいたいというニーズは、保育現場の受け皿が増えたとしても蛇口を閉めないと満たされない。お母さんが子育てを楽しんでいる、社会的に子育てが認められるための対策をいただきたい。

子育て支援課長

今回資料の評価については、前計画のものになるので今回提示している次期計画の7つの目標の評価ではない。次期計画における7つの目標につながる評価や施策については今後示していく。

後藤委員

16 ページの放課後等デイサービスについて、5年間で利用者数も事業所数も増えている。障害をもつお子さんが増えている表れだと思うが、それに応じて事業所が増えているのは喜ばしいことである。医療的ケア児支援法ができて、そのこどもを支える家族の支援法でもあるとうたわれている。実際に事業所の内訳については、ほとんどが発達障害や知的障害の関心の事業所が多いと推測するが細かい分析がほしかった。医療的ケア児の受け入れができていない部分もあると思うが、本人が行きたいという意思を持つよりは、お母さん方がお子さんにケアがあっても就労できるような環境を作ることが前提での支援法であると思う。

子育て支援課長

こちらの表記については変更が可能な部分であるので、関係課に確認しながら追加で記載できるようにしていきたい。

古川委員

39 ページの計画策定の目的の「こどもにとっての最善の利益」とあり、こども基本法にも記載がある言葉ではあるが、福祉の計画としてなじみがないので、「こどもの意見が尊重され」の文言を記載すると条約のイメージが付きわかりやすいのでは。また、タイトルが「こども計画の基本理念と目標」とした方が、場面が変わることがわかりやすいのではないと思う。

3 ページには国の動きが書いてあるが、こども基本法が主たるもので子ども家庭庁の発足は主たるものではないと思う。修飾語がこども家庭庁にたくさんかかっているの、こども基本法が薄まってしまう。

13 ページの幼児期の教育・保育のグラフについて、凡例が年齢だけしか書いてないので、分かりやすく表記してほしい。

一般的にグラフに実数が入っているものが多いが、17 ページの就学援助の認定者数のように比率のような表記を他のグラフでもできると分かりやすいかなと思った。

子育て支援課長

対応可否も含め検討し修正する。

吉田委員

35 ページの課題について、児童クラブ支援員などが不足しているとあるが、給料が生活できるレベルではないと思う。もちろん就業時間等の関係もあると思うが、これだけ利用者ニーズがある事業である。児童クラブは働く親が自分達で立ち上げたのが発端だが、これだけ望まれており今ではサービスである。行政としてどれだけ充実させていくか、そこで働く方が安心して働ける環境を作っていくことが重要である。処遇の面は考えていかないと、なかなか人が集まらない。児童クラブが大きな役割を担っていく1つになるので対策を考えていただきたい。

37 ページの課題であるが、ひとり親家庭の親で手当をもらうために月一定額以上は働かないという方がいた。こどもの年齢が手当の対象外となった際に親はどのようになるのか。働かないと年金ももらえなくなるがそれだと困る。この支援と自立の両天秤の難しさを行政の中で考えていただき、親のため、こどものためにどうしていくのがいいのか検討いただきたい。

子育て支援課

ひとり親支援について、手当のために所得を減らすという考えは多くの方にある考え方だと思う。就労について望まれる雇用形態等はさまざまであるが、早い段階から手当はいずれなくなるものとして、こどもに依存しないことは親として必要な考え方であると思う。今回の計画

の中で就労支援については考えていきたい。施策が出てきたときにはご意見をいただきたい。

生涯学習課長

児童クラブ支援員の不足については、課題を感じている。実際に募集をしても集まらない状況となっている。家庭からのニーズについても承知しているが、人の問題で開設できていない状況が続いている。課題として処遇があると思うが、国からの補助制度が徐々に充実してきているので、それに合わせて処遇改善をしていきたいと考えている。そもそも働き方等抜本的なことも問題としてあるのではと感じており、応募を増やせるよう働き方改革等も考えている。

周布委員

17 ページの就学援助について、不登校家庭への経済的支援があるのか、ひとり親世帯で子どもが不登校になってしまい親が働きにいけない場合の施策があるのか教えてほしい。

学校教育課長

就学援助と不登校について紐づけた支援はない。

子育て支援課長

ひとり親の就労支援の中で、子どもが不登校気味なので休みが取れるような会社はないかといった相談をされる方もいる。不登校に限らず、お子さんに障害あって対応しなければいけないという声も聞くが実数は把握できていない状況。

安井委員

今回、初めて参加させていただいた。40 ページに7つの目標と具体的施策等のコンセプトが次期計画にしっかりと盛り込まれていくことを理解させていただいた。みなさんとも共有しながらやっていければと思う。

夏目委員

「子どもとの時間をとれる」と考える保護者の割合が減少しているのが気になっている。両親の働き方にも関わってくると思うが、会社がもう少し子どもとの時間が作ってあげられるようになればと思う。自分が働いている会社は子どもの関係で休んでも代わりをたてなくてよいが、そういう企業ばかりではないと思う。子どもの授業参観にも出られなくなったという話も聞く。市と企業とのやり取りで、もう少し子どもたちが笑顔になるためにやれることがあると思うが企業への働きかけはどのようにしているのか。

子育て支援課長

まずは育児休業が取れる環境や時間外への対応、そもそもの休みが取りやすい環境は必要最低限であると考えており、今の若者が企業を選ぶポイントでも福利厚生が充実していることは大きなポイントを占めるものになる。今回のニーズ調査の中でも、休みが取りにくいとか、小学校にあがっていくにつれて休みが取りにくい状況なので働き続けるのが難しいといった意見がある。市としても産業部と連携しながら働きかけをやっていきたい。会社が変わらなければ、人手不足も対応できない。企業の考え方は変えていかなければならないと思っており働きかけをしていきたい。

堀井委員

学校に足が遠のいてしまう子どもたちの話があった。不登校生徒数の数字はすごく増えているが、なかなか学校に来られなかった子どもが少しずつ来られるようになったのも事実。グリーンルームや学校、保護者と話をしながら復帰に向けて取り組んでいる。

36 ページの公園の課題について、公園でボールを使って遊べなくなっており、中学生が公園で遊べなくなっている。小学生は公園のベンチに座ってみんなでゲームをしており公園の使い方が違うのではと思うこともある。中学生にとってはボールで遊べる大きな公園があるといいと思う。40 ページの7つの目標の中に「たくさんのお遊びやまなび、体験をすることができる」とあるが中学生が授業後に学校以外のところで遊べるスペースがあるといいと思った。

通学路のこと等、安全・安心に過ごせるために考えることはあるが、次期計画でよい施策が出ると思う。

中村委員

会議に参加させていただく度に、問題が山積していることを感じる。

人が人を育てるといった意味では、保育園にしても幼稚園にしても小学校にしても、教員自身がゆとりをもって子どもに接することが、子どもの安心にもつながるのではと思う。昨今の指導員不足や保育士が辞めてしまうといった問題を考えていかなければと思った。

大橋委員

いじめ・不登校の問題は気になる。園を運営している側としては、小学校にあがっていじめ・不登校が増えているのを聞くと心配になる。原因が人間関係なのか環境の変化なのかわからないが、時間の流れが学校と保育園では違う。保育園では時計で動いていない時間軸があり、遊びの中で動いていくが、1年生になって急にチャイムで動かされることになる。環境が変わったとしても友達がいればいいかもしれないが、それもなければこうした問題も出てくる。滑らかな接続が大事だと感じた。

保育園でいうと、特別支援の対象となる子どもが増えていると感じる。特別支援の対象になっている子どもがどれくらいいるのかが分かると今後の施策に生かせるのではと思う。

保育園は今年から入所の方法が変わった。親の就労に対して点数化をして公平性の観点から行っているが、先程話もあったが、子どもと親と一緒に過ごすことは成長には大事であると思う。現場でおきていることとしては、育児休業から復帰をする時に、時短勤務を取らずにフルタイムで働き高い点数を獲得する方がいる。園に入れる事を考えれば点数が必要だが、子どもの目線から考えれば時短勤務がとれることが大事なのではと思う。大人目線も分かるが、子ども目線から考えれば、親が育児休業から復帰するときに時短勤務をとれる環境を作っていくことも大事なのではと思った。

今井委員

36 ページの課題について、「不登校児童生徒の増加に伴い、ほっとプラザ在籍の児童生徒数も増加しており」とあるが、どの程度の増加になっているのか。ほっとプラザに在籍するためには親の送迎が必要になりそこで利用できないというお子さんも多いと思う。先生方の負担も大きいと思うが、家庭に対してどういう支援をしているのか。

36 ページの評価について、小学生を対象にした赤ちゃんふれあい体験や中学生と幼児とのふれあい体験とあるが、現在どのような形で行っているか。

堀井委員

今日、実は学校で赤ちゃん先生という体験を実施している。子どもたちが赤ちゃんとおもちゃを使っただけでなく、お母さんから赤ちゃんの話を聞いて、子どもたちが赤ちゃんとおもちゃを使っ

て遊ぶものだが、この経験をもとに、家庭科の授業の一環として、赤ちゃんが好きなことに対するおもちゃ作りをしている。2回赤ちゃんと触れ合う機会を設けている。

今井委員

実際に取り組みをしている学校はどれくらいあるか。

こども保健課長

中学校では団体と実施しているとのことでしたが、こども保健課として出前講座で実施しているものとしては小学校6年生を対象に実施している。保護者に1歳未満の赤ちゃんをつれてきていただき、小学校6年生とふれあってもらう。専門職から生命の誕生や妊娠、母体の変化などの話をし、大切に自分が育てられたということだけでなく周りの人も大切にしようということ伝えていく。保護者も子育てについて振り返る機会になっている。実績としては32ページのとおりで、コロナ禍により実施校は減って、回復してきている状況である。

学校教育課長

ほっとプラザについて、過去4年間の入級児童生徒数は50～60人台であり横ばいで推移している。入級にいたらないこどもが増えているので、そちらに問題意識を抱えている。

佐野会長

今回の計画において、こどもの捉え方について、何歳から何歳までを考えているのか教えていただきたい。

子育て支援課長

「こども」は18歳までであるが、「こども・若者」はココエールが行っているこども・若者支援等を考えると39歳までとなる。

佐野会長

定義がどこかに書いてあるとよい。誰が見ても分かるようになっているとよいと思う。素晴らしい計画を立てていく中で、どうしても届かない方が出てくる。すべての方にこの計画が届くような配慮をしていただきたい。

佐野会長より閉会の挨拶